

平成 28 年 11 月 17 日

昭和四日市石油(株) 環境安全課長殿、操油課長殿
昭和シェル石油(株) 業務センター所長殿
陸運安全協力会 幹事各位

昭和四日市石油(株)四日市製油所
陸 運 安 全 協 力 会

11 月 度 幹 事 会 (会 議 録)

1. 日 時 平成 28 年 11 月 29 日 (木) 09:00～
2. 場 所 昭和四日市石油 塩浜クラブ 2F
3. 出席者 11 名 (敬称略)

昭四 : 中村陸上操油係長、前川環境安全課主任

昭シ : 石原 業務センター駐在所長代理

幹事・事務局 (敬称略)

昭永工業 (岩野、河合、伊藤 (オブザーバー))

上野輸送 (大賀)、暁興産 (伊藤)、昭豊運輸 (福田)、日本通運 (森)

事務局 (森)

4. 議事

初めに事務局より 8 月から 11 月のパトロールと事業結果の報告が行われた。

4.1 陸運パトロールの評価結果 (2016 年 1 月～10 月) : 添付資料-1 参照

- ① パトロールチェックシートでは、静電気防止、転落事故防止、溢れ・混油防止、誤積防止、溢れ防止、漏油防止、最終確認、積込監視が全て“良い”で指差呼称評価が 3 (声が小さい) の時 75 点となり、これが目標の水準である。パトロール台数にもよるが、現状合格レベルは、10 社程度にとどまっている。大きな要因は、積込監視で“パネル中心の監視”が 25% もあること、および指差呼称で“全くなし”と“指差のみ (声のみ)”の合計が 23%あることであり、改善が必要である。
- ② 積込監視では、パネル中心の監視が 25%あり、このため全体評価が改善されない。オーバーフローの緊急事態で迅速に対応するためには積込時のハッチ元の監視が不可欠であり、改善努力が必要である。

4.2 陸運安全協力会入会基準の件 : 添付資料-2 参照

現状は、昭四殿からの安全情報や陸運安全協力会からの連絡事項が、非会員会社にはタイムリーに届かない状況がある。これを改善する方法について昭四殿より現状の改善案を提示いただき協議した。

① 昭四殿改善案の説明 (中村係長)

(ア)現状非会員が多く情報の伝達などで支障があるので改善が必要である。

現在、普通会员 37 社、準会員 36 社、非会員 78 社である。

- (イ)現状の普通会员と準会員の基準がわかりにくいので、現状をベースに入会条件、特典を文書化した。現状と異なるのは、表彰制度（昭四から）の金額を準会員は半額に設定した。
- (ウ)新たに“連絡会員”を設けて、基本的に現状の非会員の会社は、加入いただく。“連絡会員”の会費は通信費程度の年間3,000に設定したい。

② 討議内容

- (ア)新たに“連絡会員”を設ける場合、現在の非会員会社にどのように理解をいただくのか。
 - A：非会員会社には、文書を発信して理解と協力を求めたい。
登録車両にはDCカード（2千円）、ハッチタグ（1枚900円）を無料で交付しており、連絡会員の会費程度はコストがかかっているため、金額的には妥当であり、理解が得られるものと考えられる。
- (イ)普通会员と準会員の区分も必要か疑問がある。準会員でも登録台数が多く多くのローリーで荷役している会社もある。
 - A：非会員会社にタイムリーに情報を届ける仕組み作りが本日討議の本題であるので、普通会员と準会員の基準の明確化、あるいは将来の一本化の構想などは、別途継続検討することにする。
- (ウ)“連絡会員”を設けることで合意された。また会費は通信費程度の年間3,000円で合意が得られた。
- (エ)非会員会社への“連絡会員”への加入依頼の文書を昭四殿と陸運安全協力会連名で作成する。陸運安全協力会でたたき台を作成する。

受領資料-1 : 陸運パトロールの評価結果（2016年1月～10月）

受領資料-2 : 陸運安全協力会入会基準（昭四殿作成）

以上

添付資料-1

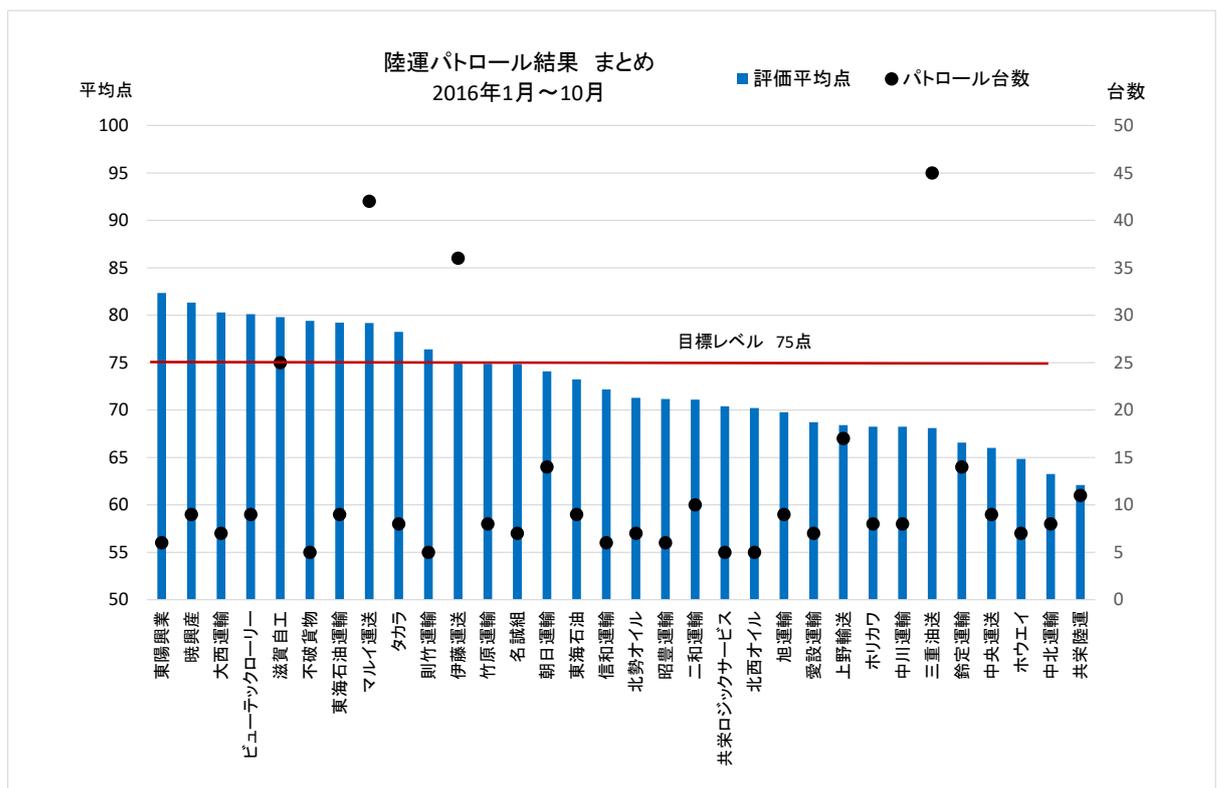
陸運安全協会 平成28年11月 幹事会資料

2016年11月17日

陸運パトロールの評価結果(2016年1月～10月)

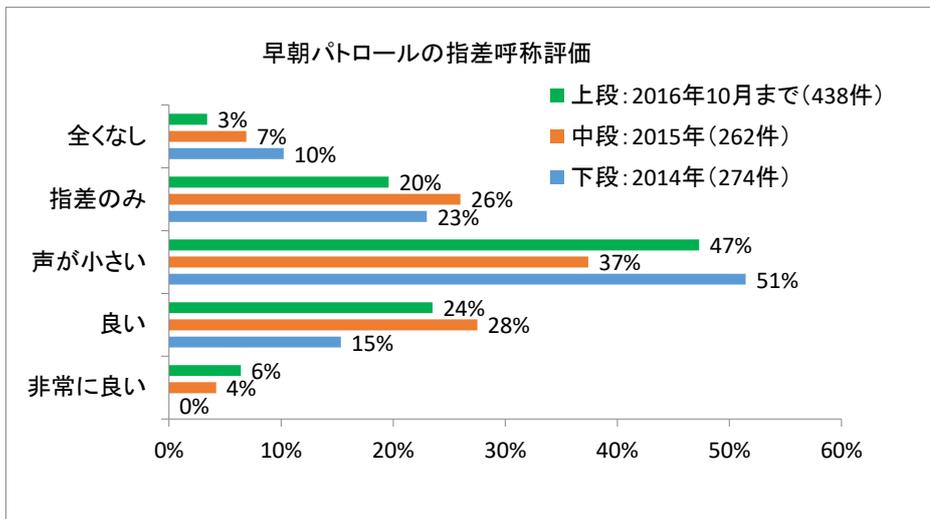
1. 全体評価

パトロールチェックシートでは、静電気防止、転落事故防止、溢れ・混油防止、誤積防止、溢れ防止、漏油防止、最終確認、積込監視が全て“良い”で指差呼称評価が3(声が小さい)の時75点となり、これが目標の水準である。パトロール台数にもよるが、現状合格レベルは、10社程度にとどまっている。大きな要因は、積込監視で“パネル中心の監視”が25%もあること、および指差呼称で“全くなし”と“指差のみ(声のみ)”の合計が23%あることであり、改善が必要である。



2. 指差呼称

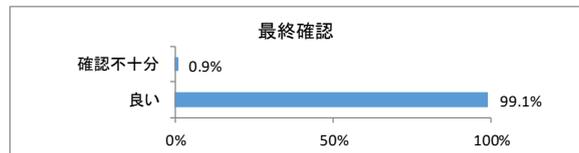
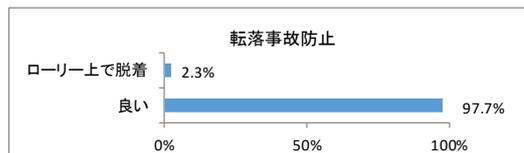
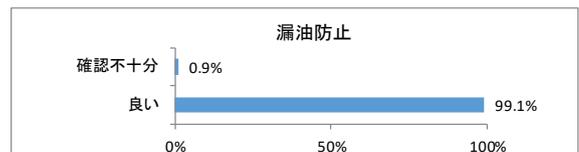
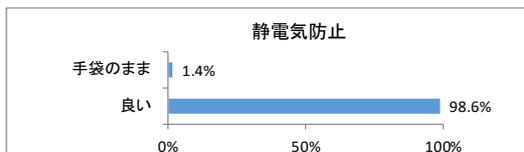
2014年から改善は進んでいるものの、“全くなし”と“指差のみ(声のみ)”の合計は、依然として23%もあり、これにより全体評価が目標レベルに到達しない一因となっている。更なる改善が必要である。



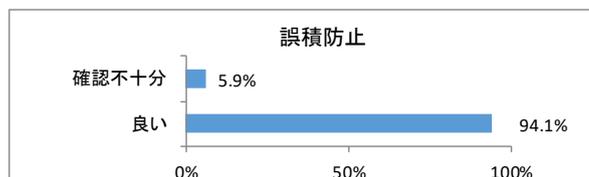
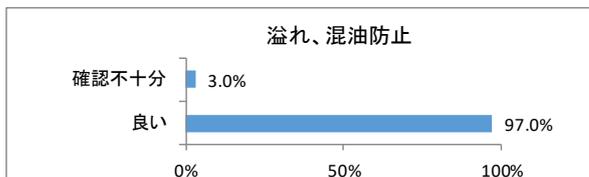
3. 個

別点検項目の評価

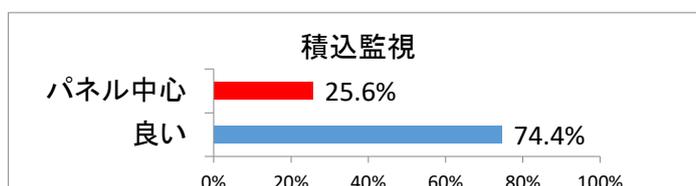
静電気防止、転落事故防止、漏油防止、最終確認については、良く実行されている。



溢れ・混油防止、誤積防止、溢れ防止については、さらに改善が必要である。



積込監視では、パネル中心の監視が25%あり、このため全体評価が改善されない。オーバーフローの緊急事態で迅速に対応するためには積込時のハッチ元の監視が不可欠であり、改善努力が必要である。



添付資料-2 : 陸運安全協力会入会基準 (昭四殿作成)

陸運安全協力会入会基準

普通会員、準会員の条件の明確化や、統合一本化などの案は継続検討課題とし別途検討を進めることになった。

1. 普通会員

条件 ; CL 車運行会社、早朝割付の特典を受けている会社、陸運関係構内常駐会社、燃料油ローリー10車以上登録で SYS より直線距離 80km 圏内、普通会員を希望する会社
特典 ; 陸運安全協力会表彰規定に基づく表彰、乗務員表彰制度 (全額)、昭四社内報送付、乗務員の通門証の有効期限 3 年、1 年毎の車両登録更新が書類のみの提出でできる
月会費 ; 4,000 円(半期一括納入)

※80km は、会員会社のいる豊橋、大津あたりまで含んだ距離としました。

2. 準会員

条件 ; 普通会員の条件に入らない会社で概ね月 20 回以上の入構がある場合には準会員となつてもらう、この基準を満たしていなくても安全協力会入会希望の会社は拒まない
特典 ; 陸運安全協力会表彰規定に基づく表彰、乗務員表彰制度 (半額)、乗務員の通門証の有効期限 3 年、1 年毎の車両登録更新が書類のみの提出でできる
月会費 ; 2,000 円(半期一括納入)

連絡会員を設けることに決定した。

非会員会社向けの加入依頼文書は、別途作成し、昭四殿と陸運安全協力会の連名で発信することになった。

3. 連絡会員

条件 ; ローリー登録会社で準会員の基準を満たさない会社は全て連絡会員となつてもらう。安全協力会には未入会として扱うが、陸運安全協力会からの安全や連絡のレターは送付する。各種表彰制度は対象外。

会費 ; 年 3,000 円 (通信費としていただく)

- ・乗務員の通門証は 1 年毎に更新が必要、車両登録更新は実車を持ってきてもらい積場係員による点検が必要